

第8章 文化財の保存・活用に関する取組

保存・活用の目指す姿を達成するために、前章で示した方針に基づいて、本計画期間に実施する取組みを以下のとおり掲載します。取組の実施にあたっての財源は、市費、文化庁の文化財保存事業費補助金、文化資源活用事業費補助金、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金などの国や県の補助金、ふるさと納税制度を利用した基金等を利用し、財源の確保に努めます。

以下の表は、措置事業ごとに取組主体を掲載しています。また取組主体を市民・地域・団体・専門家・行政に分け、主体的に取り組むものに◎、連携、協力して行うものは○をつけています。

市民：個人・文化財所有者

地域：自治会・神社氏子・寺院檀家・無形文化財保存会等

団体：文化財保存団体（流山市立博物館友の会、NPO 法人流山史跡ガイドの会等）

専門家：文化財審議会・市史編さん審議会・学識経験者

行政：庁内関係部署・近隣市町・北西部地区文化財協議会・千葉県博物館協会等

基本方針1 文化財を守る・遺す

取組 文化財の指定・保存・保全

番号	措置	措置の内容	取組主体					取組年度						
			市民	地域	団体	専門家	行政	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1	文化財指定の推進	未指定文化財の中で歴史的価値が高いもの及び所有者の承諾が得やすいものから積極的に文化財の指定を進め、文化財の保護・保存を進めていきます。	○	○		○	◎							

番号	措置	措置の内容	取組主体					取組年度						
			市民	地域	団体	専門家	行政	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
2	登録文化財の推進	歴史的建造物をはじめ、文化財の保存・活用を図るため、古民家活用を進めている市の観光部局や認定DMO株式会社流山ツーリズムデザインと連携し、登録文化財の登録を進めていきます。	○	○		○	◎							
3	認定文化財制度の導入	指定・登録が難しい文化財の保存・活用を図るために市独自の認定文化財制度を整備していきます。市内各地区に残る文化財の価値を高めるとともに地区におけるアイデンティティー醸成や価値の共有を進めていきます。	○	○	○	○	◎							
4	国登録有形文化財秋元家住宅土蔵の整備	流山本町地区内にある秋元家住宅土蔵は、幕末に活躍した新選組の本陣跡に建つ、シンボリックな建造物です。この建物を保存整備し、本町が繁栄した時代の様子や新選組に関心がある方々が集う場としての整備を進めていきます。	○	○			◎							
5	一茶双樹記念館の保存	江戸時代後期の俳人小林一茶と白みりんの醸造家であった秋元三左衛門の交流した地である一茶双樹記念館は平成7年に開館以来28年を経過し、施設の老朽化も目立ってきています。文化・芸術の拠点でもあり、魅力ある施設としての再整備を進めていきます。	○	○			◎							
6	里山の保全	第2次流山市環境基本計画により市内の緑地の保全に努める位置づけがなされています。市野谷の森や西初石小鳥の森、理窓会記念公園等の里山も重要な文化財構成要素であり、環境政策課やみどりの課、都市計画課や自然保護団体とも連携してその保全や価値を高めていきます。	◎	○	◎		◎							
7	斜面林の保全	流山市の特徴のひとつである台地と低地が複雑に入り組んだ谷津地形の斜面には、斜面林が多く残されています。歴史文化を形成した地形の保全に取り組んでいきます。	◎	○	○		◎							

番号	措置	措置の内容	取組主体					取組年度						
			市民	地域	団体	専門家	行政	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
8	未指定文化財の保全	つくばエクスプレスの沿線整備に伴う開発等により、文化財の移動や散逸や消滅することがないように、市民や団体との連携を図っていきます。	◎	◎			◎							
9	流山本町の建造物の保全	江戸川の舟運と醸造で栄えた流山本町には、江戸時代後期から明治期にかけて建築された建造物が多く残されています。建造物の多くは、個人所有であり、建物の維持管理には多くの困難が存在しています。建造物の保全や活用を図るために、地域住民と行政、千葉県建築士会のヘリテージマネージャー、千葉県登録文化財所有者の会等と連携し、一体となって保存・活用を進めていきます。	◎	◎	◎	○	◎							
10	指定文化財の修理	流山市文化財の保護に関する条例では、指定文化財の修理への補助金の制度があります。文化財の修理に対する助成制度の体制や補助の強化を進めていきます。					◎							

取組 保存・活用の環境整備

番号	措置	措置の内容	取組主体					取組年度						
			市民	地域	団体	専門家	行政	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
11	博物館常設展示の整備	常設展示のリニューアルを進め、新しい情報の提供を進めていきます。					◎							

番号	措置	措置の内容	取組主体					取組年度						
			市民	地域	団体	専門家	行政	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
12	博物館収蔵施設の整備	小中学校の余裕教室等を利用した新たな収蔵施設の確保に向けての検討を進めていきます。					◎							
13	埋蔵文化財収蔵施設の整備	鱈ヶ崎整理室(東洋学園旧校舎学生会館)の施設の改修を行い、収蔵施設の整備を進めていきます。あわせて、小中学校の余裕教室の利用を検討していきます。					◎							
14	資料の複製	展示資料や収蔵資料の中には、唯一無二の資料も多く存在しています。これらの資料の利活用は難しいため、複製品の作製を進めて、資料の利活用を図っていきます。				○	◎							
15	資料のデジタル化	古写真・古文書のマイクロフィルム、発掘調査での記録用写真の保全を図るため、資料のデジタル化を図るとともにその公開を進めていきます。				○	◎							

基本方針2 文化財を知る

取組 文化財調査

番号	措置	措置の内容	取組主体					取組年度						
			市民	地域	団体	専門家	行政	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
16	建造物現況調査	流山本町をはじめ市内に残る建造物の現況調査を進めていきます。				○	◎							

番号	措置	措置の内容	取組主体					取組年度						
			市民	地域	団体	専門家	行政	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
17	石造物現況調査	つくばエクスプレス線沿線整備に伴う区画整理等によって、過去の石造物調査時から移動してしまったもの、所在が判らないものがあります。このため、石造物の現況調査を進めていきます。	○		◎	○	◎							
18	民俗文化財現況調査	平成の30年間に於いて、我々の生活習慣も大きく変わり、現在の民俗文化財の状況についての調査を進めていきます。	○	○	○	◎	◎							
19	古文書調査	近年、古文書資料の受け入れが多くなっています。古文書の利活用を図っていくために、目録作成を進めていきます。				◎	◎							
20	文化財リストの整備	新たな文化財の掘り起こしのため、文化財リストの整備を進めていきます。		○	○	○	◎							
21	自然環境調査	市内の自然活動団体により、利根運河周辺や市野谷の森の生態環境調査が進められています。自然団体と連携をはかりながら、これ以外の地区の状況把握を進めていきます。			◎	◎	○							
22	記念物調査	市内に残る樹木調査を進めていきます。			◎	◎	○							
23	戦争関連遺産の調査	市内に残る戦争関連遺産の調査を進めていきます。			◎	◎	◎							
24	白みりん調査	流山の名産「白みりん」をはじめ、江戸時代後期から明治・大正期に栄えた流山の醸造業についての調査研究を進めていきます。	○	○	○	◎	◎							
25	利根運河調査	利根運河の歴史的な価値を高める研究に取り組んでいきます。	○		◎	◎	◎							
26	美術工芸品調査	郷土画家や漫画家が遺した資料についての調査を進めていきます。			◎	◎	◎							

取組 公開の促進

番号	措置	措置の内容	取組主体					取組年度						
			市民	地域	団体	専門家	行政	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
27	調査研究成果の公開と活用	文化財調査についての成果を博物館の企画展や講座、刊行物として公開していきます。	○	○	○	○	◎							
28	埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行と活用	昭和・平成に実施した発掘調査の報告書を計画的に刊行し、その成果の活用を図っていきます。	○	○	○	◎	◎							
29	SNSやホームページの充実	歴史・文化財情報をホームページやfacebook、X（旧Twitter、インスタグラム、YouTube配信等を積極的に進めていきます。					◎							
30	文化財看板の整備	市内に説明看板の設置を進めます。既存の文化財看板や100か所巡り看板のリニューアルを進めます。看板にはQR・VR・AR等も活用し、説明文だけでなく魅力あるものを導入します。			◎		◎							
31	文化財周遊コースの整備	過去に文化財部局や観光部局等によって作成された街巡りをベースに現状に合わせた新たな周遊コースやマップの作成、QR・VR・ARを活かした整備を進めていきます。	○	○	◎	◎	◎							
32	小中学校との連携	市内全ての小中学校の児童・生徒が、市内の文化財の保存・活用への興味・関心を深めるため、学校の学びと連動した教材の開発、歴史・自然・美術等の教科での連携を進めていきます。また、教員への研修を実施し、歴史・文化への理解を進めていきます。		○	○	○	◎							

番号	措置	措置の内容	取組主体					取組年度						
			市民	地域	団体	専門家	行政	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
33	普及用刊行物の作成	歴史・文化へ保存・活用への関心を高めるため、近年の歴史的な発見等を取り入れた市民向けの歴史・文化財の刊行物の作成を進めていきます。			◎	◎	◎							
34	企画展・講座の充実	歴史・文化財の関心を高めるための博物館企画展や各種講座の充実を取り組んでいきます。					◎							
35	地域連携の強化	歴史・文化の周知を進めて行くため、協議会の設置を図り、地域と連携を図っていきます。	◎	◎	◎		◎							
36	デジタル博物館の整備・充実	館有の登録資料のデータベースの作成を進めるとともに、デジタルでの資料閲覧ができるよう整備を進めていきます。				◎	◎							

基本方針3 文化財を未来へつなぐ

取組 保存・活用の担い手づくり

番号	措置	措置の内容	取組主体					取組年度						
			市民	地域	団体	専門家	行政	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
37	民俗文化財への助成	市内全体の無形民俗文化財の継承に繋がるための助成制度の整備について検討を進めていきます。				○	◎							

施策番号	措置	取組	取組主体					取組年度						
			市民	地域	団体	専門家	行政	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
38	基金の活用	文化財の保存・活用に対して、幅広い支援を求めるため、ふるさと納税を利用した基金を整備し、文化財看板の設置や無形民俗文化財への助成を進めていきます。	○	○	○		◎							
39	文化財ガイドの育成	流山本町や利根運河を中心にボランティアガイドを行っている、NPO法人流山史跡ガイドの会、流山を中心に東葛地域の歴史文化の研究を行っている流山市立博物館友の会との連携や研修会などを実施し、地域の歴史文化の発信者としての文化財ガイドの育成を進めていきます。				◎	◎							
40	伝統行事の担い手育成	昭和から平成、令和と時代が移り変わると共に民俗芸能や伝統行事が規模の縮小や廃止等、その継続が危ぶまれています。伝統行事の継承を図っていくために、記録保存を行うと共に、行事の重要性の啓蒙や担い手の育成についての支援を進めていきます。	○	◎			◎							
41	所有者の継承	指定文化財が継続して維持できるように、所有者に対して文化財の価値やその継承についての啓蒙活動を行っていきます。				◎	◎							
42	文化財継承の人材育成	自然や文化財の保存・活用に関わる人材の育成を進めていきます。	○	○	○		◎							

取組 危機管理体制の構築

番号	措置	取組	取組主体					取組年度						
			市民	地域	団体	専門家	行政	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
43	指定外文化財の保全	地域防災計画との整合を図り、災害時の保全システムの構築を進めていきます。		◎			◎							
44	博物館資料の保全	資料の保全を図るため、県内のネットワークの整備を進めて行くと共に、地域防災計画への位置づけをするように検討していきます。					◎							
45	防災・防犯体制の強化	全国各地で文化財の盗難事件も発生していることから、警察や消防、文化財所有者と連携して、防災・防犯体制の構築を進めていきます。	◎	◎	◎		◎							
46	関係機関との協力体制の構築	庁内の関係各課との連絡調整会議の場を作ると共に、市内各種の団体との協働により市内の歴史文化への理解を深める体制を整備していきます。		◎			◎							
47	所有者・管理者、市民への意識啓発	文化財の管理を徹底していくために、所有者・管理者・市民への防災・防犯対応への啓蒙活動を進めていきます。	◎	◎			◎							
48	定期的な防犯パトロール	市職員をはじめ所有者、文化財ボランティアによる防犯パトロール体制の整備を進めていきます。	○	◎			○							
49	文化財救出マニュアル	災害時の保全マニュアルの作成を進めていきます。	○	○			◎							

番号	措置	取組	取組主体					取組年度						
			市民	地域	団体	専門家	行政	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
50	定期的な防災訓練	文化財防火デーにおける防火・防犯訓練の継続とその周知を図っていきます。	○	◎			◎							
51	文化財ハザードマップの作成	文化財ハザードマップを作成し、防火や水害に対しての普及を図ります。	○	○	○	○	◎							